

## かつしかごみ減量リサイクル推進協議会 第24回区事業者活動部会結果 (開催日:平成31年2月6日)

第24回区事業者活動部会では、ごみ量の実績やアンケート調査結果などから、現状の分析を行い、31年度の「かつしかルール」、「ごみ減量の日」、「ごみ減量キャンペーン」の各取り組みについて、検討を行いました。

今回の検討結果については2月19日に開催される推進協議会で提案していくことが確認されました。

### 1 葛飾区のごみ処理の現状

#### (1) 葛飾区のごみ減量目標値と実績

葛飾区では、平成32年度までのごみの減量目標として、「家庭ごみ」「事業系ごみ」「ごみと資源の総量」の3つの項目に達成すべき目標値を設けて計画を策定しています。

#### 【12月末までの家庭ごみ量の比較】

	H29.12末までの実績	H30.12末までの実績	増減量	前年比
燃やすごみ	59,398 t	58,760 t	-638 t	98.9%
燃やさないごみ	2,562 t	2,568 t	+6 t	100.2%
粗大ごみ	2,245 t	2,204 t	-41 t	98.2%
計	64,205 t	63,532 t	-673 t	99.0%

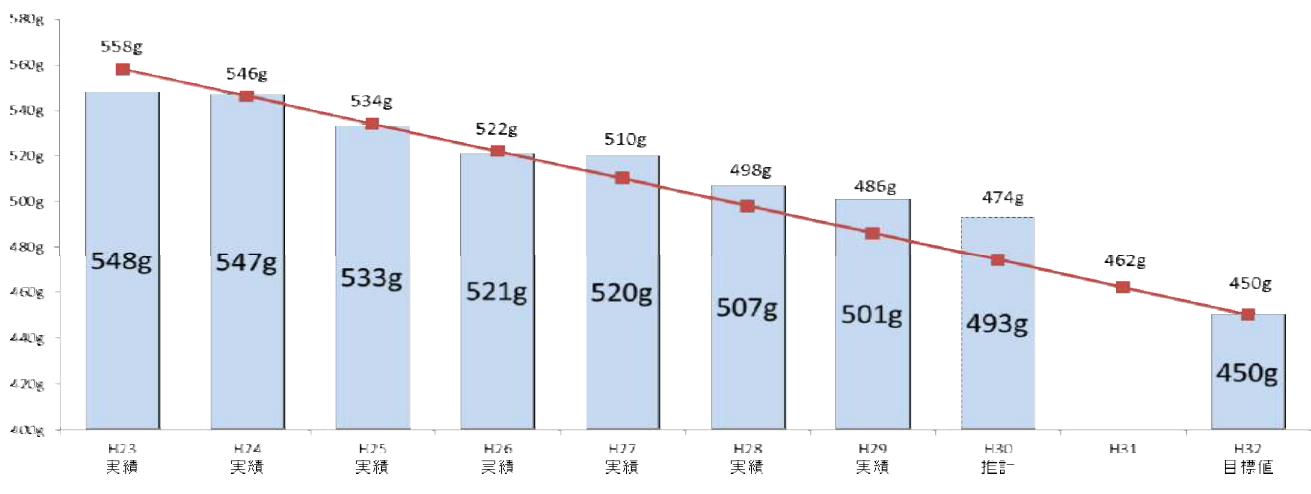
12月末現在のごみ量を比較すると、29年度に比べ30年度は、673t(1.0%)の減量となります。

#### ○目標1

平成32年度までに区民1人1日あたりの家庭ごみ量を約20%(約120g)削減します。

区民1人1日あたりの家庭ごみ量は減少傾向です。30年度は目標値の474gには届かなかったものの、30年度から8g減少し、493gとなる見込みです。

#### 【区民1人1日あたりの家庭ごみ量】

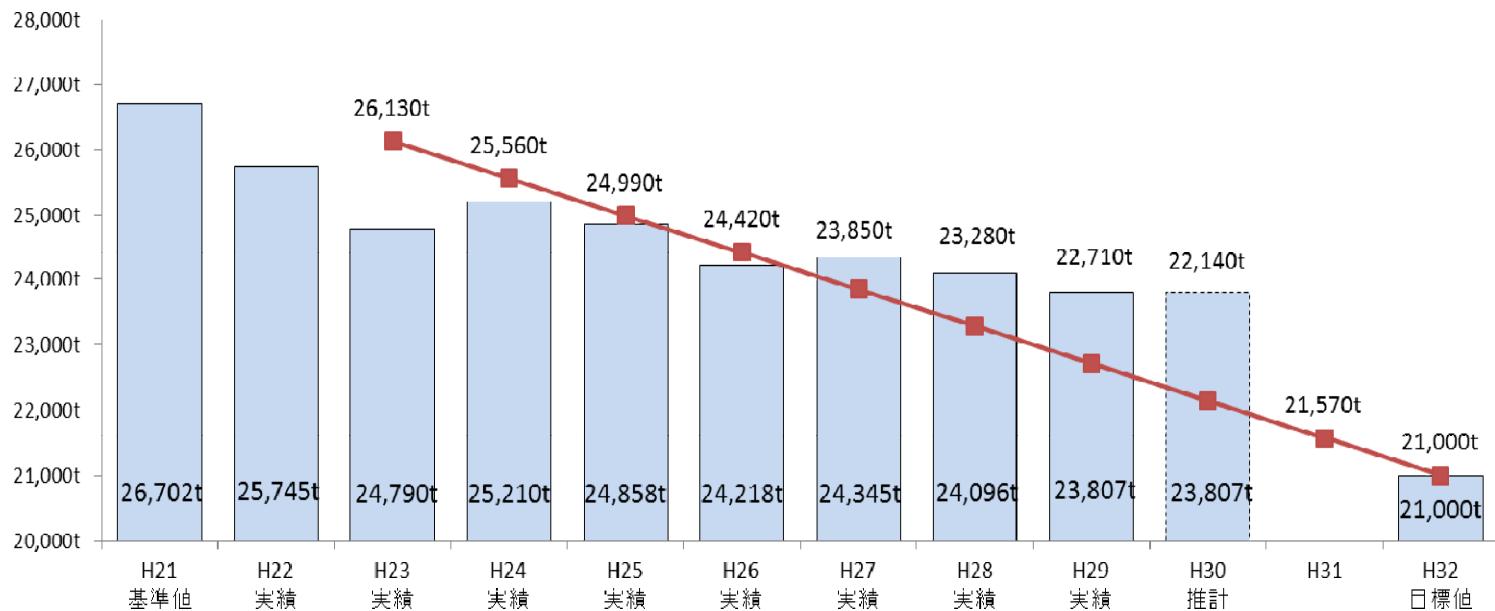


## ○目標2

平成32年度までに事業系ごみの年間総排出量を約20%(5,700t)削減します。

30年度の事業系ごみ量は未確定であるため、昨年度と同量としています。29年度の実績は、目標値を上回っております。

【事業系ごみ年間総排出量】



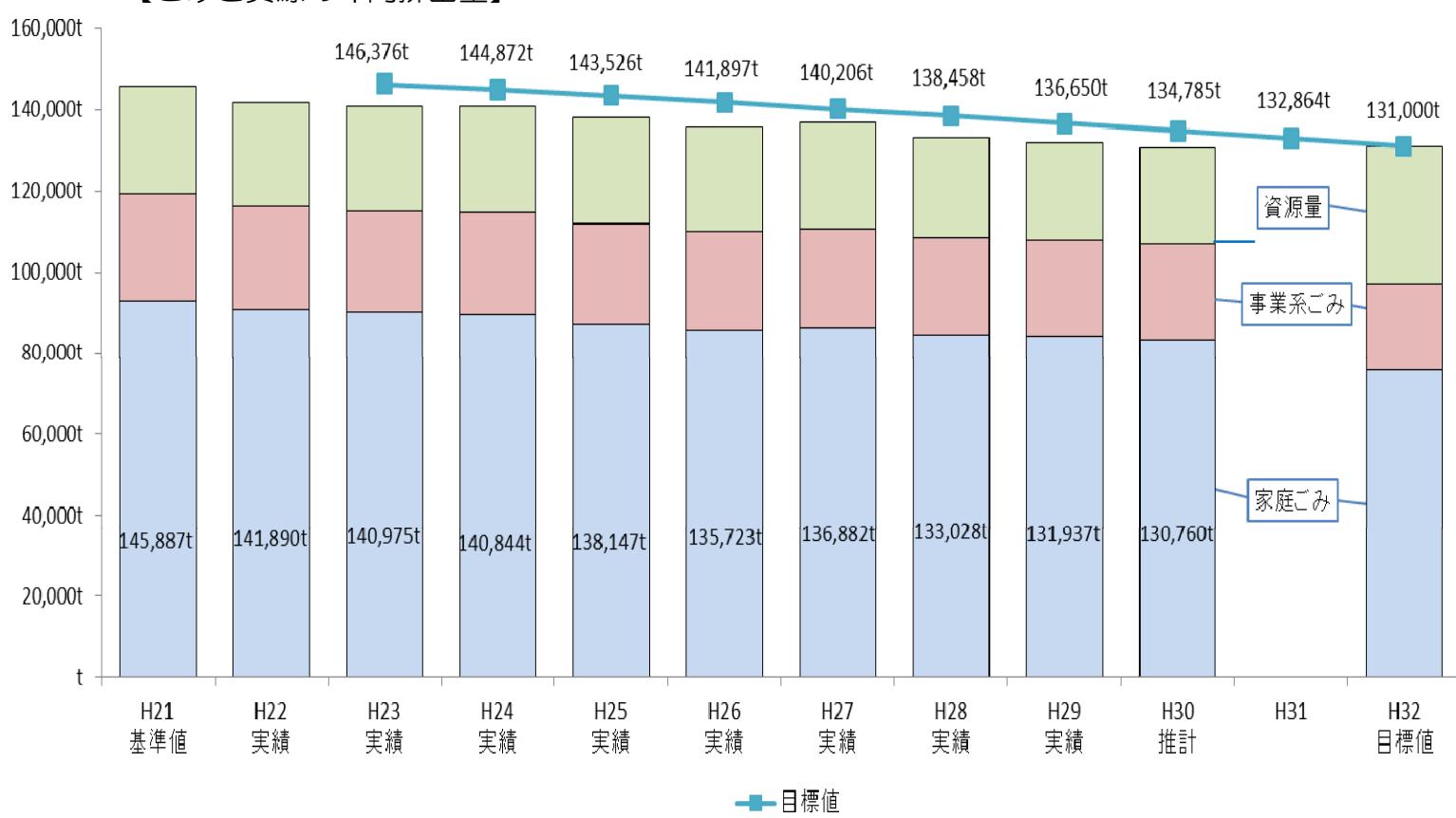
## ○目標3

■持込ごみ量 ■目標値

平成32年度までにごみと資源の年間総排出量を約10%(15,000t)削減します。

30年度の事業系ごみ量と資源量は未確定であるため、昨年度と同量としています。

【ごみと資源の年間排出量】



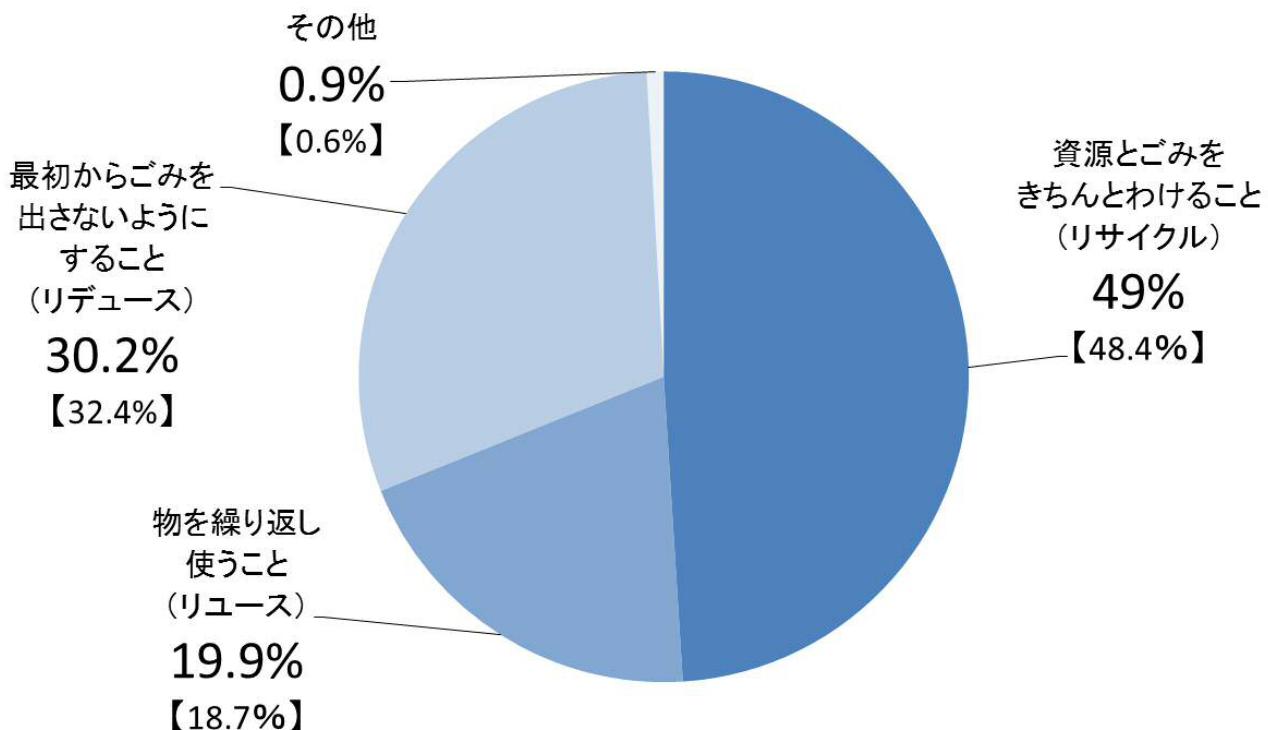
## (2) ごみ減量キャンペーンで実施したアンケート調査結果について

例年かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会が実施している「ごみ減量キャンペーン」での街頭アンケート調査を30年度も実施いたしました。葛飾区内の商店街やイベント会場など16カ所で2,227名の方からご回答いただきました。

回答の結果は以下のとおりです。

問1 ごみを減らすために一番大切なことはどれだと思いますか。

あてはまる番号に1つ〇をつけてください。【有効回答数（複数回答あり）2,630】



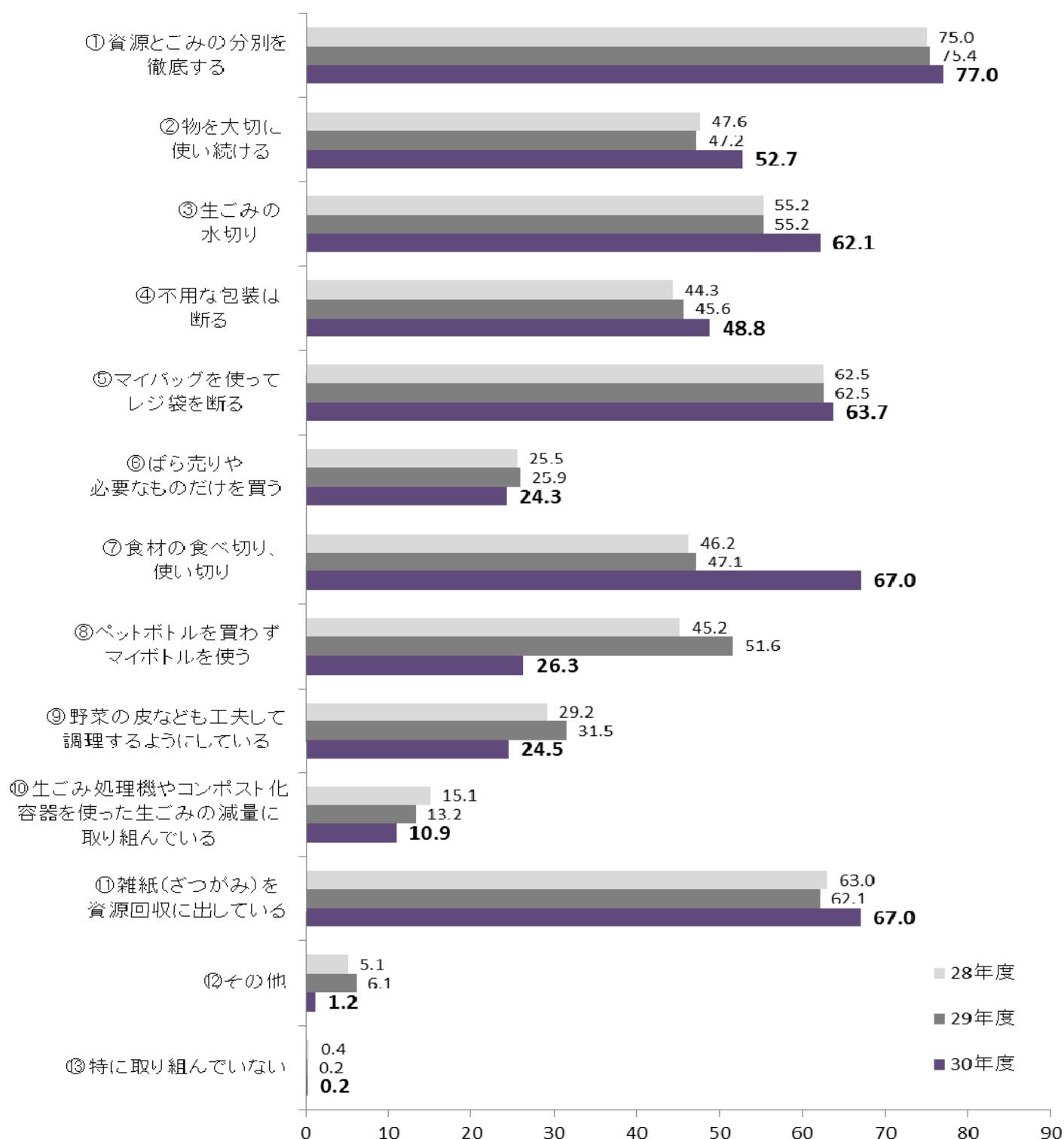
【】内は29年度の実績

リサイクルが約5割、リユースが約2割、リデュースが約3割と、傾向は例年と同じである。わずかではあるが、リデュースの割合が減少し、リユース、リサイクルの割合が増加している。

今後も引き続き、ごみの発生抑制（リデュース）を最優先にごみ減量の推進を行っていくことが大切である。

問2 ごみを減らすために日頃から何か取り組んでいますか。

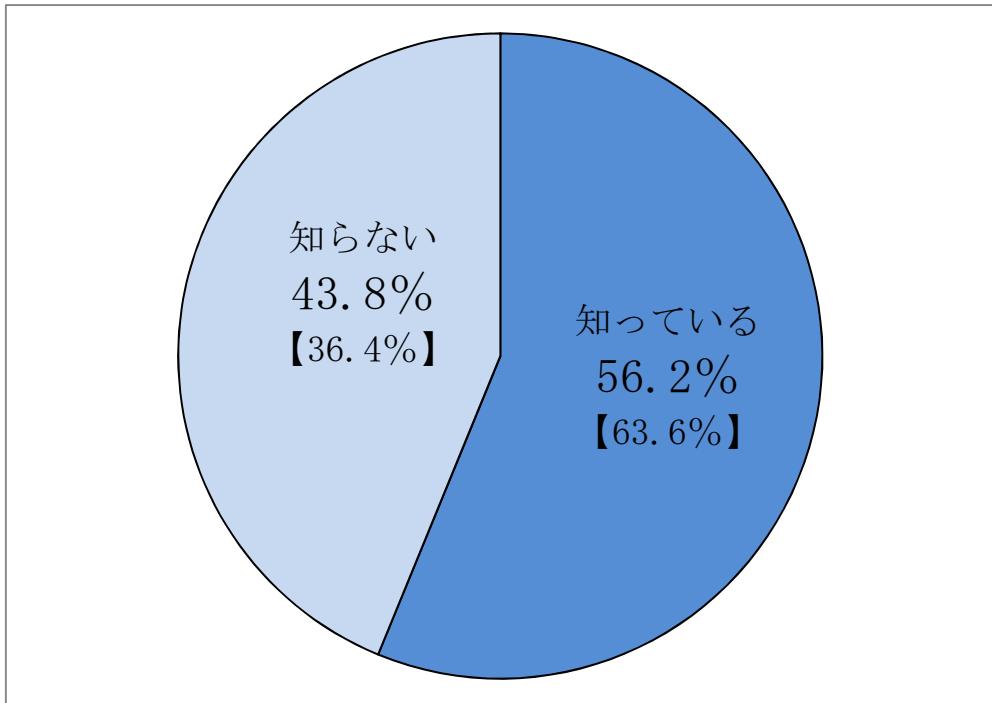
あてはまるものすべてに○をつけてください。【有効回答数（複数回答あり）11,707】



ごみを減らすために日頃から取り組んでいることは、30年度も過去2年と同様に「資源とごみの分別」、「生ごみ水切り」の順に多く、一方で特に取り組みを行っていない方はほとんどいない。

多くの項目で、取り組んでいると答えた方が増加していたが、「マイボトル利用」や「生ごみ処理機の利用」等が減少していた。

問3 かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、「ごみを減らすためにこれだけは実践しましょう」という取り組みを「かつしかルール」として呼び掛けています。「かつしかルール」をご存じですか。【有効回答数 2,203】

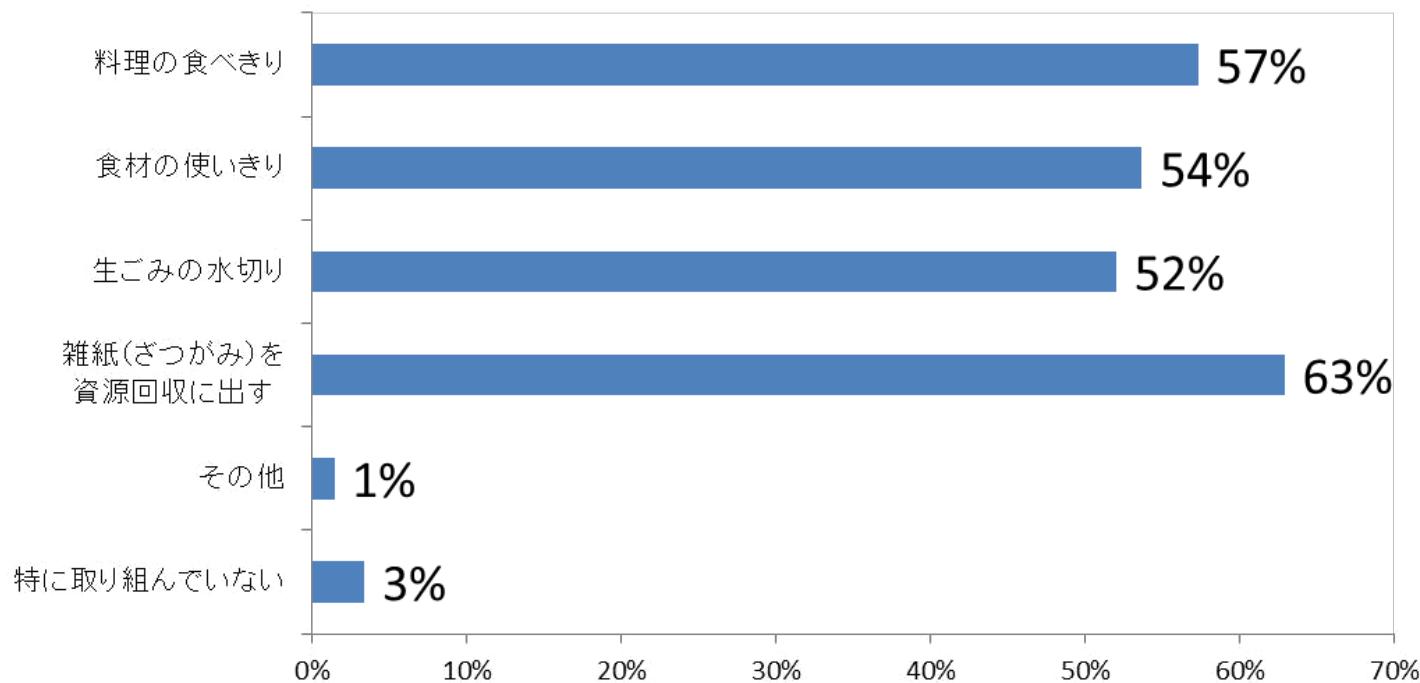


【】内は29年度の実績

昨年度までは、6割以上の方が「かつしかルール」を知っていると回答していたが、今年度は、56.2%と6割を下回っている。  
年齢別では、40代以下が知らないと答えた人数が知っているを上回っていた。  
今後は40代以下へ向けた「かつしかルール」のPRが課題である。

問4 【問3で「知らない」と回答した方対象】

「かつしかルール」では、「生ごみの減量」と「雑紙（ざつがみ）の分別」を、ごみを減らすための取り組みとして定めています。「生ごみの減量」と「雑紙（ざつがみ）の分別」に関して取り組んでいることはありますか。【有効回答数 2,227】



「かつしかルール」を知らないと回答した方でも、ほとんどの方が「生ごみの減量」や「雑紙の分別」に取り組んでいた。

「かつしかルール」のPRと同様に、ごみの減量についてもPRを実施していく。

## 2 調査等の結果を踏まえた現状の分析

区民、事業者の皆様のご協力の結果、家庭ごみ量、事業系ごみ量ともに減少傾向ではあるものの、減少量は鈍化しており、平成32年度までに目標としている数値の達成には、より一層ごみの減量、特に燃やすごみの大半を占めている「生ごみの減量」と「雑紙の資源化」に取り組む必要があると考えられます。

### ○生ごみの減量

ごみ減量キャンペーンのアンケートでは、「食材の食べきり・使い切り」を実践している方の割合が67%と前年度に比べ約20%増えている。

「生ごみの水切り」に関しても6割を超えており、今後も「生ごみの水切り」や食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」の削減も含めて、PRを続けていくことが大切です。

### ○雑紙の資源化

ごみ減量キャンペーンのアンケートでは、雑紙を分別し資源に出している割合が増加している。

また推計値ではあるが、集積所に出されている雑誌・雑紙の量も微量ではあるが増えており、少しずつではあるが区民に浸透してきていると考えられる。区民が取り組みやすい方法を併せてPRしていくことが大切です。

### ○再生利用から発生抑制への意識転換

アンケート調査からもわかるように、「資源を分別し、ごみとして出さない」という「再生利用(リサイクル)」の取組みが大切だと考えている区民の割合が最も多く、「再生利用」よりも大切な「発生抑制」や「再使用」の重要性はまだ十分に認識されていない状況にあります。

今後より一層のごみ減量を実現するためには、第一に「発生抑制」、次に「再使用」、最後に「再生利用」といった優先順位を意識した3R行動の促進を普及啓発し、実践につなげていくことが不可欠です。そこで「必要な量を買うこと」や「余計な包装を断る」といった「発生抑制」の行動を今まで以上にPRしていくことが大切です。

### 3 かつしかルールについて

(1) かつしかルールとは

「葛飾でごみを減量するために、これだけは実践しましょう」という取組みを「かつしかルール」と位置付け、区民・事業者に対し、広く実践を呼び掛けています。テーマについては、その時々の課題をもとに、検討を行っています。

## (2) 取組みの経過

### (3) 31年度のテーマについて

葛飾区一般廃棄物処理基本計画（第3次）では、平成32年までに区民1人1日あたりの家庭ごみ量を450gまで削減することを目指しています。

平成30年度は493gまで減少する見込みですが、目標値は上回る状況になっています。今後さらにごみ量を削減し、目標を達成するためにも、引き続き生ごみの減量や雑紙の分別など、より削減効果の高いものから優先的に取り組む必要があります。

## 平成 31 年度のかつしかルール（案）

ルールその① 3 つの「きり」で生ごみの減量に取り組もう  
ルールその② 紙はごみじゃない！ 雑紙を徹底して分別し、資源にしよう

31 年度のかつしかルールについては、事務局より提案のあった「3つの『きり』で生ごみの減量に取り組もう」と「紙はごみじゃない！雑紙を徹底して分別し、資源にしよう」を呼びかけていくという結論になった。

#### 4 ごみ減量の日について

毎月 5 日の「ごみ減量の日」には、各団体における活動を推進し、葛飾区全域で活動を行うことにより効果的な PRを行っていきます。

##### (1) 平成 30 年度の取組み内容

小売店の皆さんは…ばら売りや量り売りの実施、少量メニューの設定、簡易包装の推進やマイバッグ利用の声掛け等を行い、ごみの発生抑制に努めましょう。

事業所の皆さんは…従業員一人ひとりがごみの減量、資源化に取り組めるよう事業所全体で廃棄物を減らす工夫をしましょう。

##### (2) 平成 31 年 4 月以降の取組み内容（案）

###### ◎小売店の取組案

容器包装の削減や簡易包装、マイバッグ利用の声掛け等を行い、ごみの発生抑制に取り組みましょう。

1 家庭のごみの多くは、日頃購入されたものから発生します。ばら売りできるものはできるだけばら売りをしたり、簡易な包装にしたり、マイバッグ利用の呼びかけをでレジ袋の配布数を減らしたりすることでごみになるものの量を減らすことができます。家庭から出るごみの減量に貢献しましょう。

###### ◎事業所の取組案

かつしかエコチャレンジへの参加等、従業員がごみの減量、資源化に取り組めるような環境作りをしていきましょう。

1 従業員へのごみの減量、資源化を呼びかけや、定期的に研修の実施、分別が一目でわかるようなごみ置き場の設置など、従業員が取り組みやすいような環境作りをしていくことで、一人ひとりがごみの減量に取り組み、事業所全体のごみ減量につながっていきます。実践した結果を、ぜひ「かつしかエコチャレンジ」にご活用ください。

事務局の提案の通り、小売店は「容器包装の削減や簡易包装、マイバッグ利用の声掛け等を行い、ごみの発生抑制に取り組みましょう」、事業所は「かつしかエコチャレンジへの参加等、従業員がごみの減量、資源化に取り組めるよう環境作りをしていきましょう」を「ごみ減量の日」の取組みとし、PR展開を行っていくという結論に至った。

## 5 30年度の取組み（報告）

### (1) ごみ減量月間の取組結果について

#### ① 街頭キャンペーンの実施

身近にごみの発生抑制に取り組むことができるごみ減量キャンペーンを、16会場（下記参照）にて実施しました。会場ではごみの減量に関するアンケートの実施と協力いただいた方に、啓発品【折り畳み式サンドイッチケース】の配布を行いました。併せて、啓発チラシの配布も行い、ごみの減量を呼びかけました。

\*アンケート協力者数 2,227名

実施地区・日時・会場

地区	日時	会場
堀切	9月22日(土) 14時～	赤札堂堀切店(堀切商店連合会)
金町	9月30日(日) 15時～	金町駅前団地広場 (金町しょうぶ通り商店街)
新小岩	10月 4日(木) 15時～	西友新小岩店
亀有	10月 9日(火) 15時～	アリオ亀有店
柴又	10月11日(木) 15時～	カズン柴又店
四つ木	10月14日(日) 13時30分～	まいろーど四つ木商店街
奥戸	10月17日(水) 15時～	ライフ奥戸街道店
亀有	10月20日(土) 15時～	亀有リリオパーク入口 (亀有地区町会自治会連合会・亀有地区商店街協議会)
鎌倉	10月23日(火) 15時～	千代田通商店会
立石	10月26日(金) 15時～	立石仲見世共盛会
お花茶屋	10月27日(土) 15時～	お花茶屋商店街振興組合
新小岩	10月27日(土) 15時～	みのり商店会
高砂	10月28日(日) 12時～	区立高砂北公園 (高砂商店街・高砂卫ビス通り商店会・高砂南町商友会)
青戸	10月28日(日) 13時30分～	青戸銀座商栄会
金町	10月30日(火) 15時～	マルエツ金町店
水元	11月 4日(日) 12時30分～	葛飾清掃工場（ごみ減量・清掃フェア）

## ② ごみ減量月間協力団体・事業者

団体	内容
葛飾区自治町会連合会	キャンペーンの従事
葛飾清掃協力会	キャンペーンの従事
葛飾東清掃協力会	キャンペーンの従事
葛飾区消費者団体連合会	キャンペーンの従事
葛飾区商店街連合会	街頭キャンペーン会場の提供 ポスター掲示・街頭放送、ちらしによるPR
アリオ亀有店	街頭キャンペーン会場の提供 ポスター掲示・店内放送
カズン柴又店	
西友新小岩店	
マルエツ金町店	
ライフ奥戸街道店	
森永乳業株式会社	みのり商店会街頭キャンペーン参加者への パック飲料の提供
葛飾エフエム放送株式会社	PR放送
京成電鉄株式会社	ポスター掲示
東日本旅客鉄道株式会社	

以上の団体以外の皆さんからも、ポスターの掲示や店頭放送等のご協力をいただきました。

また、日本大学学生や3R推進パートナーの皆さんに各会場においてアンケート収集やマイボトルの配布にご協力をいただきました。

## ③ ごみ減量キャンペーンにおける区の取組結果

- \* 「広報かつしか」9月15日号やホームページ等を通じたPR
- \* PRポスターの作成、掲示、配布
- \* キャンペーン物品の用意、実施会場等の調整・準備

(2) 「かつしかルール」の取組状況について

平成30年度は、前年度に引き続き、「雑紙を徹底して分別し、資源にする」および「生ごみの減量」を個別ルールとし、取組みを行いました。

『3つの「切り」で、生ごみの減量に取り組もう』  
『紙はごみじゃない！雑紙を徹底して分別し、資源にしよう』

【推進協議会の取組み】

- ・広報紙や町会の回覧、小売店・事業者向けのチラシを使ったPR。
- ・区内の各イベントや、ごみ減量キャンペーンでのPR
- ・かつしかFMでのPR

【区の取組み】

- ・区のホームページや広報紙等各種媒体でのPR
- ・出前講座等でのPR
- ・フードドライブ運動の推進
- ・小、中学校保護者へのチラシ配布によるPR
- ・食品ロス削減についてのチラシ全戸配布
- ・食べ切り協力店事業の実施

(3) 「ごみ減量の日」の取組状況について

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、毎月5日を「ごみ減量の日」として区民、事業者それぞれの取り組むべき目標を提示し、呼びかけることにより、ごみの減量に対する活動の全区的な広がりを図っています。

\*平成30年4月から平成31年3月までの取組内容

区 民	紙類をしっかりと分別して、資源の日に出しましょう。
事業者（小売業）	ばら売りやはかり売りの推進や簡易包装、マイバッグの利用の声かけを行うことでごみの発生を抑制しましょう。
事業者（事業所）	従業員へのごみの減量、資源化を呼びかけていきましょう。

- ・小売店・事業者向けのチラシを使ったPRを行った。
- ・ごみ減量キャンペーンでのPRを行った。

(4) かつしかエコライフプラザにおける取組みについて

かつしかエコライフプラザにおいて、区内事業者の協力を得て、3Rや環境の啓発を目的としたイベントを実施していただいた。

また、かつしかエコライフプラザで開催されるイベントや講座の実施にあたっては、3R推進パートナー要請講座を受講された方で構成されている「かつしか3Rセンターの会」にご協力いただいている。

◆平成30年度区内事業者に実施いただいたイベント

実施事業者	実施日	イベント名	実施状況
東京土建 葛飾支部	7月 1日	端材でつくる モザイクタイル	端材のタイルを活用して、モザイク柄に張り付けてコースターや鍋敷きを作る
	8月 7日	バランス迷路	廃材や端材を利用してバランス迷路（ビー玉迷路）を作る（小学生以下対象）
株式会社 杉野ゴム 化学工業所	7月 28日	リサイクルゴム工作	リサイクルゴムを型抜きし、好きな形の飾り付けをしたマイ消しゴムを作る（小学生以下対象）
北星鉛筆 株式会社	7月 28日	おがくす粘土工作教室 マスコット作り	おがくす粘土（自然乾燥で固まる粘土）を企業持参の型枠に入れて造形を行う（小学生以下対象）
森永乳業 株式会社 (東京工場)	8月 25日	使用済み牛乳パックによる紙すきはがき作り	牛乳パックのリサイクルについての説明後、水に溶かした使用済みの牛乳パックを紙すきして、はがきを作る（小学生と保護者対象）

◆かつしか3Rセンターの会に実施いただいた講座

実施日	講座名	実施状況
4月 25日 2月 2日	蜜蝸保湿クリーム講座	蜜蝸を再利用して保湿クリーム作りを行う。
5月 19日 8月 4日	かえっこバザール 洋服交換会	おもちゃの交換会（小学生以下対象）
12月 1日 3月 2日		ベビー服、幼児服、マタニティ服の交換会
6月 23日 7月 14日	生ごみ堆肥講座	体験型参加をベースとした講習会
8月 8日 12月 15日	子どもエコ工作体験	不要になったものを使用した工作等を実施
11月 24日	布表紙の手帳づくり	不要になった布を表紙にして、オリジナルの手帳を作成
4月 18日 6月 27日 9月 19日 11月 21日 1月 16日 3月 20日	エコトレルーム 工作コーナー	エコトレルームで、リサイクル工作的コーナーを実施

※エコライフプラザ以外で実施した講座も含む

## (5) マイバッグ利用促進の取組みについて

マイバッグを利用することでポイントを貯め、一定のポイントが貯まったら景品（古紙をリサイクルしたトイレットペーパー）を配布する取組みを実施しています。

平成30年度は、昨年度に引き続きお花茶屋商店街、千代田通商店会、みのり商店会での実施に加え、新たに、青戸サンロード商店会でも実施しました。

### 【お花茶屋商店街】

- ・実施時期 平成29年11月4日（土）～平成30年11月3日（土）
- ・参加店舗 約50店舗
- ・内 容 レジ袋を断った店舗でスタンプを押印。30ポイントスタンプが貯まると、  
りー（Ree）ちゃんペーパー（ティッシュ）と交換
- ・実施状況 平成29年11月4日のごみ減量キャンペーンよりポイントカードの配布  
を開始し、1年間実施する。景品の交換は4月1日より実施予定。

### 【千代田通商店会】

- ・実施時期 平成29年12月1日（金）～平成30年3月31日（土）
- ・参加店舗 約30店舗
- ・内 容 レジ袋を断った店舗でスタンプを押印。30ポイントスタンプが貯まると、  
りー（Ree）ちゃんペーパー（トイレットペーパー）と交換
- ・実施状況 平成29年12月1日からポイントカードの配布を開始し、今年度末まで実施する。景品の交換は2月、3月、4月の第2土曜日に実施予定。

### 【みのり商店会】

- ・実施時期 平成30年3月1日（木）～平成30年11月30日（金）
- ・参加店舗 約20店舗
- ・内 容 レジ袋を断った店舗でスタンプを押印。30ポイントスタンプが貯まると、  
りー（Ree）ちゃんペーパー（ティッシュ）と交換
- ・実施状況 3月1日からポイントカードの配布を開始し、11月30日まで実施する。  
景品の交換は4月1日より実施予定。

### （新規）【青戸サンロード商店会】

- ・実施時期 平成30年4月1日（木）～平成30年12月16日（金）
- ・参加店舗 約6店舗
- ・内 容 レジ袋を断った店舗でスタンプを押印。30ポイントスタンプが貯まると、  
りー（Ree）ちゃんペーパー（ティッシュ）と交換
- ・実施状況 景品の交換は、7月の中元大売出し時の抽選日と、12月の歳末大売り出し  
時の抽選日（30年度は7月21日～22日と12月15日～16日）